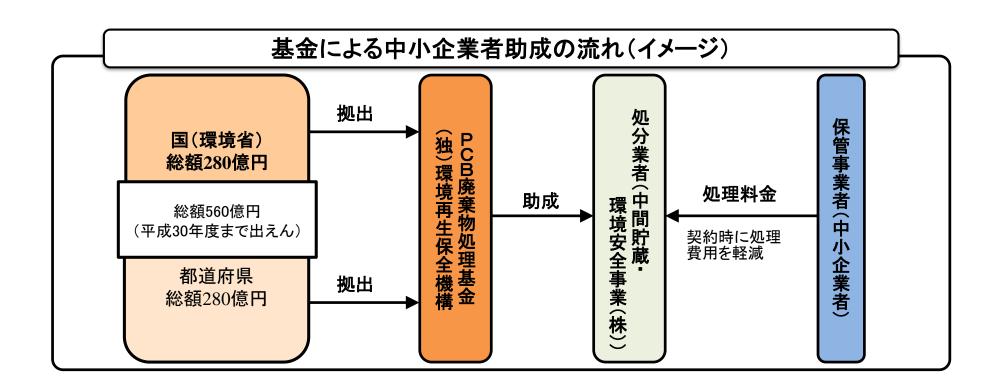
中小企業者等の負担軽減措置

- ・ 中小企業者等が、高濃度PCB廃棄物の処分をJESCOに委託して行う場合に、その費用が軽減されるよう、PCB廃棄物処理基金から、中小企業者等の費用負担軽減に要する額を支出している。<u>収</u> 集運搬等及び処分に要する費用について、中小企業者等に対しては70%を軽減するとともに、 特に費用負担能力が脆弱な個人※については95%を軽減。
 - ※事業を廃止して個人で保有している者等。個人事業主は除く。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から申請月までの任意の1ヶ月間の売上が前年同月比で30%以上減少した中小企業者等及び希望する個人に対しては、軽減率が70%の場合は90%に、95%の場合は99%にそれぞれ助成率を変更(令和3年3月31日申請分まで。)。



日本政策金融公庫における貸付制度(PCB廃棄物処理に係る運転資金)

- 制度対象:自ら保有する<u>高濃度PCB廃棄物</u>及び<u>低濃度PCB廃棄物</u>を中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)や無害化認定施設等において処理しようとする者
- 融資種類:長期運転資金(事業者が、処理せざるを得ない廃棄物に一度に多くの資金が必要な場合に、事業を継続しながら、返済していくつなぎ資金のような制度のこと)
- 貸付対象:中小事業者(PCB廃棄物の保管事業者)
- 制度創設事業部:日本政策金融公庫 中小事業部及び国民生活事業部



貸付対象とする費用の範囲

- ①処理委託まで保管に係る費用
- ②処理施設までの運搬費用
- ③処分にかかる費用(JESCOの70%補助分は除く)

貸付利率

高濃度PCB:特別利率③ 0.31%~ 低濃度PCB:基準利率 1.21%~